出席停止・出席許可証明書

愛知県立東浦高等学校
年　組　番・氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学校において予防すべき感染症（出席停止期間の基準）

第１種（感染源となりうる期間は原則入院治癒するまで出席停止）
□エボラ出血熱　□クリミア・コンゴ出血熱　□痘そう
□南米出血熱　□ペスト　□マールブルグ病　□ラッサ熱
□急性灰白髄炎　□ジフテリア　□重症急性呼吸器症候群
□鳥インフルエンザ(H5N1型)　□新型インフルエンザ等感染症
□新感染症（　　）

第２種
□インフルエンザ（発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで）
□百日咳（特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで）
□麻しん（解熱した後３日を経過するまで）
□流行性耳下腺炎（耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで）
□風しん（発しんが消失するまで）
□水痘（すべての発しんが痂皮化するまで）
□咽頭結膜熱（主症状が消退した後２日を経過するまで）
□結核（医師が感染のおそれがないと認めるまで）
□髄膜炎菌性髄膜炎（病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで）
※ただし、医師において感染のおそれがないと認めた場合はこの限りではない。

第３種（医師において感染のおそれがないと認めるまで出席停止）
□コレラ　□細菌性赤痢　□腸管出血性大腸菌感染症
□腸チフス　□パラチフス　□流行性角結膜炎
□急性出血性結膜炎　□その他の伝染病（　　）

上記（レ印）の感染症により＿＿＿月＿＿＿日から出席を停止します。

治癒または感染症のおそれがなくなり＿＿＿月＿＿＿日より出席を許可します。

学　校　長　殿

平成＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿